

1月30日(月)、JP労組第9回中央委員会議案に対する東京地本の見解(案)が示されたことから、NO1、NO2に分けて掲載します。なお、新東京支部としては、第5回支部委員会で議論、決定することとし、以降日刊等でお知らせすることとします。

## JP労組第9回中央委員会議案に対する東京地本見解(案)

第9回中央委員会は、2012年春季生活闘争をはじめとする当面の取り組みについて対応方針を確立する重要な委員会となります。

今中央委員会は、

- ①25万人組織の達成に向けた組織基盤の強化や「心ひとつに運動」など、2011年度の主要活動を中間的に総括し、第5回定期全国大会までの取り組みを確認する。
- ②2011春闘結果を踏まえて見直した春闘方針決定スキームにもとづき、2012年春季生活闘争方針を確立する。
- ③第180回通常国会での改革法案の成立を目指すこととなった、郵政改革の対応方針及びその裏付けとなる政治基盤強化方針を確認する。
- ④郵便再生をはじめとするグループ各社および関連事業部門の当面の交渉課題の対応方針を確立する。

一大変重要な課題への対応を求められています。

東京地本は、第9回中央委員会議案に対し、総論について賛成としますが、いくつかの項目について見解を示し、中央本部の考え方について求めることとします。

支部・分会において多くの組合員の真摯な議論をお願いし、支部代表者会議において東京の意見を取りまとめることとします。

### I はじめに

私たちの社会のあり方そのものを根底から、見

### NO. 1

直し・転換を求められる東日本大震災が発生し、一年が過ぎようとしています。

私たちは、中央本部が進める「心ひとつに運動」を中心に被災地の復旧・復興への継続した取り組みを行っていかねばなりません。

東京地本としても、「3.11」を忘れない取り組みを組合員のみなさんに提起し、継続した取り組みをお願いしているところです。

今後も、中央本部が進める「心ひとつに運動」を継続・発展をさせ、被災支部サポート運動、カンパ活動等を積極的に進め、被災地の復興・再生に向けて取り組んでいきます。

### II 2011年度の取り組み経過と今後の対応

#### 1. 組織基盤の強化・拡大

組織基盤の強化と組織の拡大は、組織の重要な運動の柱です。本部が進める当面の25万人組織の達成と組織基盤の確立は、早期に実現しなければなりません。

今年の全国大会は、東京の地で開催されることから、東京地本は組織の純増と組織基盤の確立を全国の先頭に立って達成し、東京地本31,000人組織をもって全国の仲間を歓迎しなければなりません。各支部・分会及び、組合員ひとり一人の取り組みをお願いします。

#### 2. 「心ひとつに運動」の取り組み

3月11日に発生した東日本大震災は、これまでの私たちの認識や予想を大きく上回り、各地に甚

大な被害をもたらしました。東京地本として様々な復旧・復興支援を行ってきましたが、今後は中央本部が進める「心ひとつに運動」を積極的に取り組み、長期間に渡る支援・災害復興・再生の取り組みを行っていかねばなりません。

東日本大震災によって、全壊や半壊等の被害を受けた宿泊事業支部、東京銀座支部の組合員へ、全国の組合員で取り組んだ義援金カンパから、お見舞金をお渡しすることができました。

組合員一人ひとりの信頼と絆をつくり上げ、組合員一人ひとりの想いをつなげた運動と義援金カンパ活動等に参加していただいた組合員に感謝いたします。

### Ⅲ 2012春季生活闘争の取り組み

#### 1. 2011春闘における総括課題の対応

特別報奨金については、交渉が1月下旬にヤマ場となることから、中央本部のさらなる交渉強化を求めます。中間決算及び、年末の業績を踏まえた中での交渉であり、厳しい交渉が予想されますが、これまでの組合員の努力に報いられるような措置となるよう求めるものです。

#### 2. グループ一体性と処遇のあり方の組織内議論

私たちの郵政グループは、民営分社化となった現行の経営形態であっても、資本関係、顧客との関係や業務面、さらには郵政事業の発展に向けてもグループ一体性は重要であり、今後も維持していくことが必要です。グループ一体性の重要性を踏まえたうえで、処遇のあり方について組織内議論を深めていくこととします。

#### 3. 2012春季生活闘争方針

(1)2011春闘の妥結結果とその後の機関会議での地方意見を踏まえ、中央本部は、春季生活闘争の決定方針プロセスの見直しを行ってきたところです。

2012春季生活闘争の策定に向けた取り組みとしては、第8回中央委員会以降に基本スタンス等を示し、各地方での意見集約と12月9日の「春闘全国討論集会」での意見集約を図り、これまでの春闘の取り組みから、組合員の参加を主体にした

決定プロセスの見直しについて、一定の評価をします。

しかし、第9回中央委員会議案に示された内容は、要求額と要求根拠が示されていないことについて、「春闘方針決定プロセスの見直しを行う」という観点から、極めて残念であり、これまでの取り組みと議論に対して不十分な対応といわざるをえません。

本来は、第9回中央委員会議案に、中央討論集会での議論に基づき、要求額と要求根拠を含めた春闘方針を組合員に示して職場討議を行い、支部代表者会議で地方意見をとりまとめ、中央委員会の中で議論し決定していくことが、本来の春季生活闘争の姿であり、春季生活闘争の決定方針プロセスの見直しと考えます。

また、春闘討論集会に向けて、中央本部から示された職場討議資料では、事業業績の深掘りと業績では計れない要素についても明らかにし、要求化していくとしていました。春季生活闘争の基本スタンスをこの時点で明らかにしているからこそ、第9回中央委員会議案で要求額と要求根拠を示すことは当然のことであると考えられます。

一方で郵政グループ各会社において、特に郵便事業会社の経営状況が中央委員会直近にならないと判明しないことや、郵政改革法案の動向など不確定要素等があり、議案で要求額等をなかなか示しにくいことであれば、春闘方針の組立や組合員に示す方針の時期的な変更も必要と考えます。

春闘交渉という労働組合にとって大きな任務・取り組みに組合員が感心をもち、議論に参加することによって、組織に対する信頼感や求心力の向上につながるものと考えます。今回はこのようになったことから、今後の春季生活闘争方針決定のさらなるプロセスの見直し、本来の姿を求めます。

(2)私たちは、郵政関係で働く仲間組織する労働組合として、民営分社化以降も組合員相互の仲間意識や組織への求心力を維持しつつ、グループ一体性を重要なものとしてきました。これまでのグループ一体性と処遇のあり方の議論は大切にしつつ、2012春季生活闘争において会社間での差をつけることにはならないことから、グループ一体性の重要性を踏まえた統一要求と考えます。

## JP労組第9回中央委員会議案に対する東京地本見解(案)

NO. 2

## IV 郵政改革への対応

## 1. 郵政改革の動向と「改革法案」成立に向けた取り組み

(1) 私たちが成立を強く求めてきた「郵政改革関連法案」は、残念ながら第179回臨時国会で成立とはなりません。臨時国会での成立に向けた中央本部の様々な取り組みについては、東京としても中央本部の指導の下、精一杯取り組んできたところです。組合員のご協力に感謝申し上げます。

臨時国会では成立とならなかった「郵政改革関連法案」は、「早期成立をめざす」中央本部の基本方針に万全な体制を構築しつつ、取り組みの強化を東京地本としても取り組んでいかなければなりません。大変厳しい国会情勢ではありますが、開催される通常国会は、郵政改革関連法案の成立に向けた最大の山場となります。中央本部には、JP労組政策議員フォーラム、国会・政党対応等、全ての力を結集し、法案成立に向けた取り組みを強く求めるものです。今後発生する想定外の様々な動きや変化について、迅速に対応を図る必要がありますが、これまで以上に慎重かつ誤りなき対応が求められることから、地本委員長会議を主軸に万全な対応と組合員への丁寧な情報提供を求めます。

(2) 郵政関連改革法案は、臨時国会での成立が実現できなかったことから、改革法案の施行日については変更を避けられないこと、タイムテーブルの見直しについては、本部提案を了とします。

また、「3年毎の見直し」への現実対応、「郵便再生」をはじめとした経営の立て直し等については、喫緊の課題として対応を図る必要があります。「3年毎の見直し」「郵便の再生」は、組合員の労働条件等に密接に関係することから、情報の共有化と重要な課題については、丁寧な往復運動を求めます。

## 2. 政治基盤の強化

(1) 政治基盤強化に向けた体制確立と「みらい研」の加入促進は、組合員の政治意識を高める取り組みとして、一層強化していかなければなりません。

政治学習会における効果的なツールや資料の作成、組合員が理解でき、わかりやすい「みらい研」の活動内容等の情報開示や工夫した周知活動が必要であります。

東京としても、政治基盤の確立に向け、政治学習会の開催やみらい研の加入拡大に向けた取り組みをさらに進めていきます。

(2) 次期参議院選挙については、第8回中央委員会の考え方の通りに、政治の影響を大きく受ける郵政グループであるからこそ、私たちの声を国政に反映させるために、JP労組出身の組織内候補を擁立し、JP労組の代表として国政に送り出さなければなりません。中央本部は、早期にJP労組出身の組織内候補の擁立し、万全な体勢づくりを構築していくことを求めます。

## V 郵便事業の再生に向けた取り組み

## 1. ビジョン・バージョン2策定に向けた対応方針

(1) 郵便再生に向けた議論は、個別的な課題に捉われることなく、郵便再生に向けた三本柱(①増収に向けた取り組み、②生産性の向上、③仕事のやり方の見直し)の議論と郵便再生への3つのステップや制度の改正など将来に向け郵便事業が発展できるためものでなければなりません。

郵便事業において平成24年度営業黒字達成が郵便再生の第1ステップにおける最大の課題ですが、郵便再生に向けた三本柱と3つのステップを基軸に、慎重かつ大胆に議論を展開し、早期に具体的な事業の道筋と郵便再生に向けた取り組みを示すことが必要です。

(2) 事業計画とビジョン・バージョン2の整合性を図り、郵便再生ビジョンの着実に推進を図ることになりますが、今後もアクションプランの進捗について検証し、各施策の実施効果や課題の検証の強化についても強く求めるものです。

また、聖域なき改善・改革は必要ですが、具体的なアクションプランの議論と取り組みに振り回されることのないよう慎重に対応していくことが必要です。

## VI 交渉課題

### 1. 新たな人事給与制度への対応

(1) 新たな人事・給与制度への対応について、議案提案されましたが、私たちの労働条件に大きく影響するものであることから、慎重な判断が求められます。

現行制度の問題点は、制度そのものもありますが、その多くは人事評価のあり方と評価結果のフィードバックに対する不信感であり、社員を評価することに対する環境整備と評価結果が真に人材育成につながっているのかということだと考えます。

制度が十分なものであっても、運用を間違えれば結果として制度として行き詰まってしまうということは、この間の人事評価の運用状況を見ても明らかであり、各機関会議の中でも意見提起されているところです。また、その結果が処遇に反映されてしまう以上、その内容について、慎重かつ丁寧な対応を求められるのは必然といえます。

さらに、未だに郵政関連改革法案が成立せず、郵政グループ各社の方向性が定まっていないことや、求められる社員像についても明確になっていないことから慎重な判断が求められます。

この間の経過や各地方の意見を振り返った時、社員を評価することに対する環境整備と現行の人事・給与制度が抱える問題の解決を早期に改善することを前提に、組合員が理解と納得できる環境整備を図りつつ、新しい人事給与制度へ移行していくスキームを模索していく事が必要と考えます。

(2) 現行の手当制度など、実態と乖離しているものが多く存在していることや、各社間においても様々な手当があり、手当制度の見直しなど一定の整理を図りながら、人材育成とモチベーションアップにつながる制度の創設は必要と考えます。

前提条件として、現行制度の運用状況や改善度合の検証と総括を明らかにし、新制度移行の環境整備が整った上で、制度内容の検討を開始すべきと考えます。

### 2. 郵便局会社

(1) 窓口事務繁忙局加算額等への見直しは、これまでの経過から理解するものの、郵便営業収入に反映しない事務繁忙に対して、何らかの措置を行う必要があります。また、東京は対象となる郵便局が多く、改正に伴う影響が大きく、今後対象局の意見等を集約し、地方意見をとじて本部交渉に反映させていきます。

(2) 営業インストラクターの処遇への対応、関係手当の見直しについては、早期に具体的な見直し案を引き出し、組合員からの意見を集約し、対応を図ることを求めます。また、社員育成を反映した制度の見直しとなるよう慎重に対応を図るよう求めるものです。

### 3. 関連事業部門（輸送）

(1) 事業会社の収支改善に伴い運送便の見直し等が実施され、運送便の減便等によって運送集配費の削減は、輸送会社・一般取引会社の収益に影響を及ぼし、少なからずとも賃金の低下、影響が出ています。

また、運送便の見直しや更なるタリフの引き下げも検討されていることから、職場と雇用を守る立場から、輸送体制の確立に向けた取り組みとこれ以上の委託料の引き下げとならぬよう全力を挙げる必要があると考えます。

(2) 運行手当の経過措置等を含むこの間の見直しは、職務給が1万円に届かなかったことは残念ではありますが、組合要求案に沿った整理が図られことから、大綱整理について賛成します。

しかし、東京で働く組合員は、整理内容では結果として減収となることになり、更なる処遇改善を求めて行かなければなりません。今後は、春闘を含めた全体的な処遇改善の取り組みが重要であると考えます。

計画年休の見直し及び、病気休暇制度の新設については、整理が図られていないことから、早期に整理を図るよう強く求めます。

取集便の自営化については、雇用確保に万全を期すと共に自営化のあり方や実施方法など事業会社と輸送会社との意見交換等、あらゆる対策を講じるよう求めます。特に、一般取引会社においては、会社の存続に大きく影響を及ぼす可能性があることから、最大限の取り組みを本部に強く求めます。

郵便事業会社の収支改善のために、完全子会社化となった郵便輸送にこれまで以上の委託料などの引き下げや組合員の労働条件の引き下げなど、負担を掛けることについては、何のために完全子会社にしたのか意味がありません。

安定した輸送体制の確保と郵便事業の発展のために完全子会社にしてきたことから、親会社が厳しい経営状況だから子会社に大きな負担を掛けるということは許されるものではなく、郵便輸送会社の安定的な経営と組合員の労働条件の改善を強く求めていかなければなりません。

新東京支部第5回支部委員会

日 ; 2012年2月5日(日)

内容 ; 第9回中央委員会議案審議等

場所 ; 江東区産業会館

日 刊	<b>JP新東京</b>	号外	2012年2月1日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

**組合員の努力を反映し特別報奨金の支給を実現！**

◎グループ各社統一で0.2月

◎支給日は3月9日(金)以降準備出来次第

**1. 交渉整理内容**

2011春闘における積み残し課題である特別報奨金について、会社からグループ各社統一で0.2月、支給日を3月9日(金)以降準備出来次第支給とするとの提案がありました。

**特別報奨金の支給概要**

○支給月数〔グループ各社共通〕

正社員：0.2月

高齢再雇用社員：0.104月

短時間社員：0.12月

○支給日

3月9日(金)以降準備出来次第

○支給方法等

賞与支給方式

○基準日

2011年12月1日

(支給対象期間(2011年6月2日～12月1日))

○算出方法

「2011年度年末手当支給額(※)÷1.5月×0.2月」

※ 支給内容や基準の詳細については、裏面を参照してください

**特別報奨金の整理内容****(1) 支給月数**

- 正社員、エキスパート契約社員・・・0. 2月  
(医療機関、宿泊施設(調理業務)を除く)
- 高齢再雇用社員・・・0. 104月
- 短時間社員・・・0. 12月

**(2) 支給日**

3月9日(金)以降準備出来次第

なお、時給制エキスパート契約社員(医療機関、宿泊施設(調理業務)を除く)については3月の月例給与支給日(3月23日(金))

**(3) 支給方法等**

賞与支給方式とする。

**(4) 基準日**

2011年12月1日

(支給対象期間(2011年6月2日~12月1日))

**(5) 算出方法**

「2011年度年末手当支給額(注記)÷1.5月×0.2月」  
(人事評価・支給額調整反映前の修正額)

**(注記)**

- 在職期間の減算を行う。
- ・ 支給対象期間を年末手当時と同様にしているため。割合も同様となります。

在職期間 6 か月	100 分の 100
在職期間 3 か月以上 6 か月未満	100 分の 60
在職期間 3 か月未満	100 分の 30

- 職務段階別等加算を行う。

- ・ 夏期・年末手当時と同様、支給月数に応じて行われるため。  
(基本給+調整手当)×職務段階別等加算率

例・一般職群：2級「職能調整額あり」・3級・4級=『100分の5』  
(他は、下表参照)

- 支給額調整による減算(病休等)は行わない。

- ・ 既に年末手当時に行われているため。

- 人事評価結果は反映しない。

- ・ 人事評価結果の反映は、すでに年末手当支給時に年間の支給月数の変動にかかわらずA評価(0.5月)~D評価(△0.1月以上)が行われているため。

- その他については、夏期・年末手当の扱いを準用します。

## 創作詩「うらやましい」

広島から子供たちに残す脱原発後の社会を考えようと、福島県二本松市のNPO法人「りょうぜん里山がっこう」事務局長、関久雄さん（60）が、「避難すべきか、残るか」「福島県産の農産物を食べるべきか、食べないべきか」など、揺れるフクシマの人々の現状を訴え講演活動をしています。

その関久雄さんの創作詩「うらやましい」を紹介したいと思います。一緒に読んで考えて下さい。

私はみなさんがうらやましいです。

マスクをつけずに空気を吸えることが。

私はうらやましいです。

家族や友人や地域の人と別れずに暮らせることが。

私はうらやましいです。

普通に野菜や魚、お米が食べられ、水が蛇口から飲めることが。

山や川で遊び、グラウンドをかけ回り、虫や犬や草や木にふれることができる。春は山菜をいただき冬には薪（まき）で暖をとる。落ち葉やわらでたい肥をつくり自然と共に暮らしていける「当たり前暮らし」がうらやましい。

私はみなさんがうらやましいです。

子どもをたった一人で見知らぬ土地に送り出さなくてもいいことが。

避難をめぐる、「そんなこと、やっことねえ！」と言

い  
争い、家族がバラバラになることがないこと、家族、  
友だち、ふるさとを捨てなくてもいい暮らしのあるこ  
とが。

でも、うらやましがっていても詮（せん）ないこと  
です。

私と私の家族はそんな道を進んでいくしかありません。  
どうか、できるどころでかまいません。福島を助けて  
ください。

そして、原発を止める動きに立ち上がってください。  
なぜなら、この日本列島に暮らす限り震災は免れませ  
ん。

そして原発事故に備えてください。

家具は倒れないように。ガソリンや水、食料、合羽を  
用意してください。どこに逃げたらいいかを考え、線  
量計を用意してください。

必ず地震は起きます。10年後かもしれないし明日か  
もしれません。誰の上にも放射能は降ってきます。だ  
から支え合う仲間とつながってください。

あなたとあなたにつながるすべての人を守るために、  
福島の教訓を生かしてください。

（2012年1月20日） 【投稿】

私たちの賃金は？ 春季生活闘争・郵政改革のゆくえ・郵便  
事業の再生は・直面する課題への対応は……

2011年2月16日～17日

## 第9回中央委員会

仙台市 メルパルク仙台にて



# 郵政退職者会東京主催「3・10忘れてはならない東京大空襲」と「3・11東日本大震災一年(企画未定)」に向けて千羽鶴を折ろう

本年3月10日は67回目の東京大空襲の日を迎えることになります。今年も第8回郵政退職者会東京主催の「3・10 忘れてはならない東京大空襲」集会(東京慰霊堂・墨田区)に新東京支部として千羽鶴を持って行こうと考えています。核開発を続けるイランにたいして米国が制裁強化と称し、E.U圏や日本におけるイラン産原油の輸入阻止行動を行っています。イランがホルムズ海峡近くで軍事演習をしたり、米国が空母を派遣するなど、きな臭さが漂っています。

3・10 集会への参加要請もしますが、「集会までは…」という人でも東京大空襲の犠牲者に祈りを捧げつつ平和を願って一羽の鶴を折ることによって平和活動に参加してもらいましょう。また同時に、19000人以上の犠牲者を出した「3・11東日本大震災一年(企画未定)」として千羽鶴を作っていこうと考えています。

新東京支部の組合員は1000名以上いますので、一人二羽折れば完成します。組合員全員にご協力願うよう、各分会はよろしく願います。折り鶴用の「おりがみ」は支部で用意します。

□ 折り鶴について □

①.おりがみで「鶴」を折ってください。

②.完成した鶴の胴体は、膨らまさないでください。

(首を折ってもかまいません)

③.2月29日(水)を最終集約日とします。組合事務室に持ってきてください。

④.鶴の糸通し作業もありますので、協力できる方はよろしく願います。

# 「放射能の話」原発学習会

## 亀戸ひまわり診療所医師 平野敏夫さん

福島第1原発2号機の原子炉温度が70度を越え、現在でも不安定な状態が続いています。

新東京支部では、水素爆発・メルトダウンによる放射能拡散・汚染に対して正しい知識のもと安心して生活していくために「放射能の話」と題した原発学習会を開催しました。

学習会は初めてのこころみのた

め、広く組合員には周知せずクチコミでの開催となりました。(参加したかった人ゴメンナサイ)

亀戸ひまわり診療所の医師である平野敏夫さんが講師となり、60名が参加し有意義な学習会となりました。

講演では前面に映し出されたスクリーンを参考にして、原発事故が発生した当時の3月12日〜1

6日にかけて、水素爆発や火災により放射能が大量に放出されたことを振り返り、放射能のアルファ線や中性子線の特性や種類、強さ、ベクレルとシーベルトの違い、ヨウ素131の半減期8日、セシウム137は30年の半減期」と話は進んでいきました。

福島では子供達を外で遊ばせられないため、休日に山形へ家族で行き、外で遊んで帰ってくるなど、とても悲惨な話が現実起きています。江東区東雲には浪江町から1000人くらいが避難しているそうです。放射線は人間のDNAを切断して間違えて修復されたりするとガンになりやすくなる。福島原発事故では急性障害による死



亡者は出ていない：チェルノブイリ原発事故から25年たった現在ではベラルーシにおける健康状態が悪いという集計が出ている：。放射能は目に見えない、におわない、味がないため事後的に証明するのが難しいといわれています。放射能測定時に地表近くで測るものと1メートルの高さでは数値が違うこと、今後も土壌や汚泥、焼却灰なども注意していかないとはいけない、外部被曝の許容線量を緊急時250マイクロシーベルトに政府は勝手に引き上げたこと、原発を維持していくための「許容線量」であるとも訴えています。

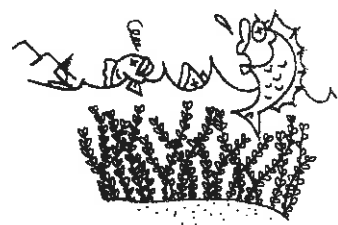
江東区も学校給食の放射線を測るようになりましたが、食品に関して500ベクレルという現在の基準は、ドイツやロシアから見たら一桁大きいモノだそうです。食品類は、4月から日本の基準も100ベクレルへ引き下げられる：。など平野さんの講演にみんな食い入るように聴き入っていました。質問時間では、たくさんの人から手が上がりました。

① 内部被曝と食品への注意はどうしたらいいのか  
 ② 金町浄水場の水は良くないと家庭ではペットボトルの水を買って飲んでいくけれど、どうなのか  
 ③ がれきの処理を東京都はOKしたけど関西は持ち戻させた、我慢の量、我慢させられ量はどう判断したらいいのか  
 ④ マスクの効果と食料品の中でコレは危ないとかありますか  
 ⑤ タバコはガンに悪影響だと言われているが禁止になっていない、3・11がなければ今日のような話や資料もなかった。ガンの特効

薬はできるのか  
 ⑥ 海洋汚染がいわれだしている。荒川の出口が福島原発の近くと同じくらい汚染され江戸前は、食えないほどになっている。どうしたらいいのか  
 ⑦ 電気を発電するのに原子力は必要なのか。被曝労働が存在しているのはいけないと思う

平野さんは質問のひとつひとつに丁寧に答え「現在では内部被曝は自己防衛するしかないと思えます：。」と語り2時間にわたる学習会は終了となりました。

東日本大震災を忘れない、原発事故への怒りも忘れない：安全で生活しやすい社会を作るために頑張ってください。



日 刊  
**JP 新東京**

No.818

2012 年  
 2月13日 (月)

日本郵政グループ  
 労働組合  
 新東京支部  
 広報部

03-5606-6784  
 内線 4353


# 第5回支部委員会報告

2月5日、江東区産業会館において、第5回支部委員会が開催されました。この支部委員会では、第9回中央委員会(2月16日、2月17日)の議案審議を中心に各職場の問題点なども交えて議論をしました。

支部委員会の議長には一普分会の木村さんが選出され、「(中央委員会の議案審議の他にも)何でも良いから全委員の発言をお願いします」との議長選任にあたっての挨拶を述べ、木村さんの思いに応え、活発な議論が交わされました。

下山支部長から「年末始繁忙お疲れさまでした。また1月29日に開催した支部レクのポーリング大会に多数のご参加をいただき感謝します。本日は2月16日から開催される第9回中央委員会における「2012春季生活闘争」の方針を確立するための大事な議論の場となります。今年度の中間決算の状況、平成24年度の単年度黒字の必達目標等、大変厳しい交渉が想定されますが賃金水準の改善、要員の問題のほか新たな人事・給与制度の議論も必要です。今日の議論を2月7日の支部代表者会議につづけてく

2012年3月4日(日)  
**ソフトボール大会開催!**  
 時間 10:00  
 場所 潮見グラウンド  
 応募締切 2012/2/20  
 未経験者でもOK!  
 参加希望者は支部・分会役員までお知らせください。



るので是非、活発な意見をいただきたい。」と提起がありました。続いて荒牧組織部長より中央委員会の議案に対する東京地本の見解に関する説明があり「地本の見解に対して支部としては概ね理解するものであるが「新たな人事・給与制度」のあり方、原発への対応、輸送部門(日本郵便輸送等郵便事業会社の子会社)の処遇改善、そして、新東京ならではの大きな問題である深夜勤務の問題等に議論を深めていく必要がある。」と意見を述べ、支部代表者会議では、補足として意見反映してくると説明がありました。

〜第5回支部委員会に思う〜

今回の第5回支部委員会は、今までと会の進め方が少し違ったようだと、どのような点が違ったのか？

表面の報告でもわかるが、通例、支部の提案は支部書記長が執り行っていたが、今回から組織部長が行った。併せて、答弁についても各関連部長が行うようになった。補足する点を書記長がカバーした。これから執行部全体で支部運営を確実なものにしていこうという気持ちの表れだろう。

更に、各分会の発言者も変わった。今までは語り上手な先輩たちが、議論を交わす場であったように思う。しかし今回は、役員歴の浅い若い支部委員からの発言が多かった。各分会も、今後の郵便事業を担う、新東京を背負って立つ、そういった人材育成に向けて進んできたのかもしれない。

昨年7月に開催された支部大会を思い返した。全国大会でも提起さ

れた分会機能の強化は、少しずつだが一歩ずつ、着実に前進していると思う。そうした若い委員の意見といえば政策課題が多い。事業を本気で考え、そして少しでも良い職場にしていかなければならないという自負だろう。本来なら、会社としてこのような意見を引き出して、よりよい職場としていくべきではないのだろうか。コミュニケーションはとれているのか、心配に思う。

また、先輩方の意見はやはり説得力がある。組合民主主義の話から始まり、春闘は生活者としての観点から訴えろと意見する先輩委員に対し、意見は理解できるものの経営状況も無視できないと回答する討論の中、組合として必要なものを互いの意見から学ぶことが出来た。

今春闘も非常に厳しく困難な状況であることが予想される。だからこそ、十分に意見を出し合い、理解し合いながらこの難局を乗り越えていかなければならない。そう思う。



〜コラム〜

2月11日(土)東京代々木公園イベント公園で、「再稼働許すな! 2,11 さよなら原発1000万人アクション全国一斉行動 in 東京」が開催され、約12000人が参加した。声かけ人の大江健三郎さんは「膨大な廃棄物を子や孫の世代に残していくことはできない。もし、また事故が起こるようであればこの国人を保っていくことはできない。そのような状況下でうやむやに再開しようという動きがある。うやむやにされるとき私達は抵抗しなくてはならない。なぜなら、あらゆる全ての価値を超えて根本的に一番大事な倫理であるからだ」と述べ、子供たちに「人間らしさ」という希望を語り継ぐことを確認した。

先に問かれた支部委員会で、支部長が「国の基本政策に関わる事項であり、方針を出しづらい現実には理解しつつも、人間が人間らしく生活するため意見していかなければならない」と話していたことを思い出す。

私達一人一人が全ての価値を超え、倫理・モラル・人としての根本として捉えて考え、そして行動していかなければならないのだろう。

日 刊  
**JP新東京**

No. 819

2012年  
2月14日(火)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

### 3・11を忘れない

#### 復興への道のり

美しいリアス式海岸の景観を誇る南三陸町。この町に十六メートルを超える津波が押し寄せ、それから一年が経とうとしています。あらゆるものを飲み込み、破壊尽くした津波。

人口一万七千人の南三陸町は、震災直後は一万人以上の人たちが連絡を取ることができず、死者・行方不明者は千二百名にのぼりました。

窓口分会のKさんは、震災後



今も瓦礫の山に無残な姿で機関車が横たわる

もたびたび南三陸町に足を運びます。Kさんの奥さんの実家があるからです。彼女の故郷を破

壊した津波の恐ろしさを伝えたい。復興の進捗状況を知りたい。この二つの思いがKさんをこの町に足を運ばせ、カメラのシャッターを切らせるのです。

高台となる志津川中学校付近からKさんが写した写真を見ると、町の中心地が一望できません。

震災後に避難所となった高台に仮設住宅を設置するなど、少しずつ復興は進んでいるものの、町で唯一のショッピングセンターである「サンポート」の裏に回れば、瓦礫の山が築かれたままのところも・・・。

住民の足となる三陸鉄道も七割は不通のままです。しかし、レールを敷き直し復旧は着実に進んでいます。列車集中制御装置（CTC）の代わりに社員が手旗信号で合図を送り、列車を運行させています。



高台には仮設住宅が建つ。今年の1月撮影。

志津川中学より町の中心地を見下ろす。  
去年の5月。まだ自衛隊の車両が見える。  
ほとんどの建物が海へ流された。

### 3・11を忘れない

右写真は防災対策庁舎。

津波は屋上まで軽々と押し寄せてきた。庁舎には30名ほどいたが、助かったのはわずか10名だった。

防災無線で高台への避難を呼び続けていた24歳の女性職員は安否が分からなかったが、4月下旬に遺体で発見された。彼女は9月に結婚を控えていたという。



祭壇が設けられ千羽鶴やお供え物があった。



魚市場。「よみがえれ故郷」「ふんばれ」「南三陸町」の文字が見える。

JP労組は「心ひとつに運動」として様々な支援活動をしてきました。そして今後もこの運動は義援金活動を始め、被災地支援企画プロジェクトの取り組み等として継続していきます。

第5回支部委員会報告  
No.1

一 普

加入目標を多く割り当てられるのは構わないが現場で声かけできる機会が減ってきている。役員一人当たり一人の組織拡大必達とあるがこういう状況を理解しているのか。総合職の組合加入者が少ないというのが何故か。また、クリア80の要請のなか、日本郵政の20、2%という低い加入率はなぜか。また、正社員登用について、引き続き3万人登用を求めるとともに、月給制への採用も増やしてほしい。

二 普

郵便再生の影響もあってか、ゆうメールの取扱が増加しているのにも関わらず、9月末の退職者等で要員が不足。年末は大混乱し応援等で協力いただきながらなんとか処理しているが、それでも間に合わない状況。郵便物量に見合った要員の確保が重要。

二 特

今年の2月で深夜勤がはじまって8年経過。ストレスや健康に不安を感じている組合員が多数いる。東京で深夜勤回数が多いのは新東京と東京多摩。深夜勤に従事している新東京から深夜勤に対する不満の声を上げていかなければならない。深夜勤回数の削減、休息时间・夜間手当の拡充。また、要員が補充されないという点も夜間勤務が軽減出来ない要因のひとつ、新規採用がないことは雇用の問題。雇用の問題と労働条件の問題をセットで求める。

一 特

春闘関連で4、3カ月求めて頑張つてもらいたい。また、議案書に深夜勤のことが全く触れられていない。要員配置も正社員5名、再雇用で8名が退職する。再雇用で4名来るのかもしれないが足りない分の要員の後補充をしつかりやっつけてほしい。当分会は引き受けもあるので他

分会に迷惑かける。

三 バック

春闘要求について経営赤字と景気が悪いのと震災も絡んで言い出しづらいかもしれないがベースアップは求めてほしい。我々の方で勝手に判断して遠慮するのは労働意欲や消費意欲に悪影響で更なる景気の低迷につながるのではないかと？

今現場では採算の取れていないと思われ荷物を引き受けている。安く引き受けて臨時便で各支店に差立てしている。赤字覚悟で処理しているということも聞く。また、必要な所にはお金をかけて（便の増設や要員、備品・物品等の配備）長い目でみて考えてほしい。

一 輸送

新しい搬送設備の関係で質問。24年度単年度黒字達成のためか、今年度中に工事を終了する工事設定のため、現場ではケースラインにケースが滞留、到着処理も滞り、特殊などへの交付が遅れる、そういった悪循環が発生。23年度中の工事と何故こだわらなくてはならないのか。実際に入っている機械も職場に合った機械でないということが証明された。支店の大きさ、規模からして職場に合っていない。新東京支店が以前開局した際に上手く機能したのは、新しいパレットと



新しいケースを使用したからだ。但し、現在現場ではパレットやケースの新品同様は激減。パレットにしては半分以上が故障している状況。故障していれば機械はきちんと機能しない。従って、滞留や処理の停滞が発生する。

窓 口

春闘関連で時給制契約社員の処遇・賃金改善が挙げられているが今まで月給制は改善されたが時給制については改善されていないのが現状。時給制契約社員の処遇改善を確実にしてほしい。

一・二 バック

航空便搭載を現在エアメールに委託しコンテナ積みしているが、費用削減のため第3ゆうパックで積み込みをするという案が出ているようだが、いつも準備不足の段階で開始してしまうというのが現状。今施策が始まるのであれば開始時期とそのため職場での処理方法、要員措置等を早めに現場に教えてほしい。

答 弁

過大な目標設定について、あくまで目標であるが人数が多いところにそれなりの目標を課している。新東京に課せられた目標は非常に高いという現実もある。年間100名という膨大な数字は必ずしも達成するとは思っていないが、本

当に組合員の幸せを求め行動しているという自負から仲間作りの努力はしてほしい。

深夜勤については東京が云っていかなくではならない。新東京として発言することを約束する。

多くの分会から出た要員不足の問題については、支部としても危惧している所である。実際の程度の要員が必要でどのように処理するのか正確な情報を労使で話し合う必要があるし求めていく。また、退職等であらゆる分会で要員の欠員が発生することも理解している。きちんと精査し求めていく。

ベースアップを求めるよう意見が出たが、新東京支部としては求めていくこととする。エアメールの委託に関しては、支店に確認する。時給制の単価アップについては、求めているが成果として出ていない状況。再度、強く求める。

他の会社の加入率が低い理由。採用後すぐ研修に入るため戻ってきてから仕事に忙しく話しが出来ていない。本社について人は多く誰が誰か分からない状況。総合職については、努力はしているが加入に結び付かない状況。

移載機の関係で新東京支店としては搬

送設備の老朽化もあつて年間何千万も保守費用にかかっている状況があり、早急に改善しようと23年度に予算を計上してやってきた経緯がある。24年度単年度黒字を目指すために来年はほとんどお金が出ないと想定。そのために今年度中に終了しようというのが現実。いろいろ機械に対する想いはあると理解する。とりあえず機械に使われるのではなく、機械を使う事が必要。現状の問題点を挙げて効率よく運用できるように支部としても求めるので意見を頂きたい。

利益が出ていくかどうかの質問に対して、クライアント別に利益が出ていくかどうか検証している。3月末で費用と利益の検証結果をもって価格交渉となる。



JP労組が兼ねてから求めてきた月給制社員への登用は引き続き求めていく。しかし、月給制に登用されたにも関わらず時給制に戻るといふ逆転現象も実際存在する。様々な理由が考えられるが、分会としても注意してチェックして欲しい。

日 刊  
**JP 新東京**

No.821

2012年  
2月16日(木)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

第5回支部委員会報告

No.2

(後半質問)

一 輸

日本郵便輸送の役員と話す機会があり、処遇の低さに愕然とした。子会社ではなく事業会社に取り入れ、職務を拡大し共に成長できないか。一般取引会社とあるが何か。旧有人車とバッテリーのスペアが全くない状況。新型の移載機は空パレを置くスペースがないため、有人車で随時空パレットを供給する必要はある。最優先で増備を要求して欲しい。007号機の特定のステーションで機械がパレットを押し倒す事故が3件たて続けに発生。付近で作業していた場合、大事故につながる。今後の対応をしっかりと考えてほしい。

二 特

春闘での年間一時金要求、支部としての考えを伺いたい。経営状況について考慮すべき所はあるが、多くの組合員は4、3を求めてほしいと思っている。新たな給与制度では給与原資を変えず、社員同士で奪い合うような制度であり、職場の雰囲気悪くする。また、組合員の一致団結を破壊するようなもので賛成はできない。

一・二 バック

様々な施策が実施されているが一週間ぐらい前に情報がある。職場で対応しきれない。施策については早期に情報提供をしてほしい。新端末機は非常に読み込み速度が遅い。夜間も含め常時2、3名の

平和の想いを  
込めて  
折り鶴作成中  
ご協力  
ありがとうございます  
ございます



要員を配置せざるを得ない。PMSが壊れていて使用できない。今後は発着管理システムに移行する話も聞くが非常に使いづらい。

一 普

「心ひとつに運動」の提案として、中央委員会を継続して被災地で開催するのはいかがか。大震災から一年が経とうとしているが支店としての災害時のマニュアルは整備されているのか心配。福島で働いている社員の放射能検査は実施されているのか。災害発生時の出勤で、連絡が取れない場合など欠勤等不利益にならないようして欲しい。災害時、自転車やバイクで出勤したとき。安全面でいかがなものか。

二 特

入試繁忙期の1月5、6日は伝下2で延発、1月7日の日勤帯でも同様、1月11日は下1で大幅に休憩時間をずらして作業。要員配置に問題あり。また、入試繁忙の業研が十分ではなく、配布資料も回収された。担当者も明確に配置できない。要員の不足。年賀短期ゆうメイトを継続して入試繁忙要員にできないか。

一 特

入試関係で不着のためお客様からクレームがきた。一特では、東京多摩と近県の入試関係郵便物を処理しているが、要員が足りないため、切の大学のみ抜き取って差立てしている。しかし、お客様からすれば速達のサーピスレベル通りに届かない事は不満に思うのは当然である。書留の取扱量は年々減少しているが、作業方法の見直しや要員の見直し等が必要と考える。

窓 口

新たな給与制度で、議案書では目的として社員のモチベーションを上げること、人件費抑制が目的ではないと書いてあるが、東京地本の見解にあるように慎重な判断が求められると考える。ビジョン・バージョン1のDVD研修で、同業他社と比較し賃金水準が高いために賃金制度を変えていくと説明していた。明らかに人件費抑制が目的と捉えられる。また評価が正確に行われるか、そこに私情が入ることはないか等死活問題になるため環境を整え慎重な対応を求める。

三 パック

「心ひとつに運動」で東北震災支援で、支部として再度ボランティア行動を実施するとおもうが、現在、日本海側の豪雪のため多くの方が支援を待っている状況であるとき、そちらへの除雪支援等も必要ではないか。

二 普

一時金の要求を前年度同様4、3月で要求できないか。また業務面で窓口引き受けのカラー郵便物積載の台車等、いち早く引き込みたいが、場所がなく引き込みない状況。特に年末時はさらにひどく、通路中央部に台車を縦列停車している状況で危険。場所の確保をお願いしたい。

一 普

現行の人事評価制度の透明性が確保出来ない状況で早急に交渉を開始することは危険。みらい研の活動について理解する機会が少ない。勉強会等開催しても集まることが難しいので日刊等で掲載し伝えるべき。なんば獎二の活動についても同様。インフルエンザの休暇が増えてきた。以前予防接種で補助金が出ていたと思うが今はないのか。

たぐさんの意見が出ました。

日  
刊

# JP新東京

No.822

2012年2月17日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 首都帰宅困難者対応訓練に参加しました！！



2月4日(土)、連合東京、東京経営者協会、東京商工会議所、東京労福協の4団体の呼びかけで企画した「首都帰宅困難者対応訓練」が実施され、新宿～杉並コースに840名、多摩コースに540名の計1380名が集まり、新東京支部から13名が参加しました。訓練は、首都直下型地震を想定し、地震の直後はむやみに移動せずその場にとどまることを原則としながらも、小さな子どもや介護が必要な家族がいる等どうしても帰宅しなければならない事情がある場合に、安全に移動するには何に気をつけたらよいのか、普段からどんな対策が必要なのか、実際に体験することで考え、課題を検証することを目的に実施されました。

新宿～杉並コースは大久保公園(新宿区)をスタートし、エイドステーションである杉山公園(中野区)を通り桃井原っぱ公園(杉並区)まで青梅街道に沿って歩く10kmのルート。エイドステーションでは飲料水やトイレを提供し、沿道のガソリンスタンドやコンビニにもトイレの提供にご協力をいただきました。

東京では直前までの連日、最低気温が氷点下となるなど寒い日が続いていましたが、訓練当日は久しぶりに寒さが緩み、暖かい陽射しにうっすらと汗をにじませながら完歩する姿が見られました。

参加した皆さんから感想をいただきましたので紹介します。(裏面)

## 帰宅困難者対応訓練に参加して・・・

訓練ということもあり、ハイキングに似た気持ちでいたが、実際に新宿から荻窪まで歩いてみて、尋常ではないほどに疲れがたまっていた。はきなれた靴でも足に血が溜まっている状態だった。訓練だからこんな呑気な感想が言えるんだと思った。正直またあのような震災がきたら安全確認ができるまで帰宅しないほうが良いと想った。

感想として、参加者だけであんなに混雑したのに実際に大震災のときは何人も人が一斉に帰るという圧迫感といらだち。あとトイレになるべくいかないようにと水分を取らずにパテたこと。あと冬ならブーツをはく人もいれば夏ならサンダルもいる。そんな歩くのに適さない装備で歩くのは無謀だと思った。参加者に配られた非常袋の中に、用意したいもののリストに運動靴がなかったので個人的には付け足したいところ。また組合を通じ放射能について勉強し、自分がいかに非常事態から勝手に安全宣言してしまっていたか痛感した。いざというときの用意、個人なら三日間ぐらいの水と軽い食べ物の備蓄、携帯の予備電池、手書きの連絡先、LEDライト、ラジオを私は用意した。万が一のときにこれで生死がわかるなら、簡単な準備だった。この行動を通じ、人ごとではないということと絆の大切さを実感した。(1普 Kさん)

新宿近辺はガラス張りのビルが多く電柱もあるので、災害時にこれらが降ってきたり倒れてきたりした際には通行の妨げになるだろうと思いました。

歩道の幅は広いところばかりではなく、三人並ぶといっぱいになってしまうところも多かったです。災害時には更なる混雑とパニックが予想できました。

私は今回スニーカーで参加しましたが、災害時にはビジネスシューズやサンダルを履いているかもしれないし、女性ならばヒールのある靴を履いている可能性が高いでしょう。そのような状態で10kmからの道程を歩いていくのは大変だろうと思いました。

途中に橋が架かっているところがありましたが、地震災害時にも通ることが出来るのかはわかりません。封鎖や崩落の可能性もあると思います。事前に迂回ルートなどを確認する必要性を感じました。

杉山公園が途中のエイドステーションに指定されており、トイレには長蛇の列が来ていました。おそらく災害時には近隣住民の非難場所にも指定されているはずですが、さらなる混雑が予想され、近隣避難民と帰宅困難者の間でトラブルが起きる可能性があるように思います。

参加してみて徒歩帰宅の困難さばかりが目につきました。急いで帰宅すること考えるよりも、安全な場所で情報収集に努め、交通機関の復旧を待つなど落ち着いた行動を心がける必要があると思いました。(2特 Kさん)



「今回の訓練で、新宿から杉並区の桃井まで約10キロ、二時間半ほど歩きました、

その間にいろいろと考えさせられました、実際に大地震が起こったら、ガレキなどが散乱し大変な状況になっているだろうし、こうして訓練することによって少しでも考えて行動することが重要なのだと改めて思いました。」

(1普 Mさん)

実際の災害時にはパニックになって、周りの状況ももっと厳しいのかと考えるとぞっとしました。歩道の駐輪が混雑時にひどい迷惑になること、横に広がって歩くことが歩行の流れの妨げになること、普段は気に掛けないことが見えるような気がしました。様々な所で首都直下型地震の発生時期を予測していますが、分かることと言えばいつ起こってもおかしくないこと。そう考えると良い経験が出来ました。

(1普 Yさん)

## 労働協約の一部改正(制度新設等)提案される

郵政グループ各社より、労働協約の一部改正について提案がありましたので周知します。改正内容は、グループ各社共通項目(第4回定期全国大会決定要求や新幹線鉄道等通勤手当の改善要求交渉の大綱整理)および各社個別交渉により整理してきた項目、ほか、すでに協約化されているものの、より確実な運用を担保するための規程整備等となっています。

### 【グループ共通事項】

#### (1)育児部分休業の拡大(小学校就学始期→9歳まで延長拡大)

育児部分休業は、すでに法律(3歳)を上回る6歳(小学校就学始期)まで拡大をしてきたところですが、2011春季生活闘争ならびに第4回定期全国大会決定要求交渉を踏まえて、満9歳に達する日以後の最初の年度末まで拡大するというものです。

#### (2)期間雇用社員のボランティア休暇の創設(5日間(無給))

これまで正社員にのみに制度がありました。第4回定期全国大会要求交渉により、あらためて各社もボランティア活動の重要性を認識し、できるだけ参加しやすい環境を整備するため、5日間の無給の休暇制度を創設するものです。

#### (3)新幹線通勤

##### ア 新幹線鉄道等に係る特別料金に係る通勤手当の支給額

1ヶ月あたりの特別料金相当額の全額を支給する方式にあらためます(上限は4万5千円)。これにより本人持出は以前に比べてかなり抑えられるようになります。

##### イ 単身赴任者に係る特例

平成24年3月31日に単身赴任手当の支給を受けていた社員のうち、今回の手当改正に伴い単身赴任を解消し、配偶者の住居へ転居し、新幹線鉄道等を利用して通勤することとした社員は、本来であれば、自己都合と同様の取扱いとして、新幹線の特別通勤手当は支給対象外となるところですが、特に2013年3月31日までの間までは、手当の対象とする特例措置を設けさせました。

#### (4)妊産婦の通勤手当支給要件の緩和(2キロ未満も対象)

母性保護の観点から公共交通機関を利用しての通勤等の指導がされている実態をふまえ、通勤距離が2キロ未満であっても手当の対象となります。

**(5)専従・公職就任休職者から復職した社員の年末手当の取扱いの明記  
(2011年度の年末一時金より適用)**

休職日数に応じて手当額が減額されるボーナスの支給額調整は、年末手當時に行われていますが、取扱いが不明瞭であった専従・公職就任休職者について、支給額調整の対象外とすることを明記していくものです。

**(6)時給制契約社員等の臨時手当の算出における実際勤務日数等の取扱い**

ボーナスの支給対象期間の実際勤務日数の取扱いについて、規定上、明記されていなかったことからあらためて、以下については、勤務した日数として取り扱うことを明記するというものです。

- ① 労働災害により休業補償の支給対象となった日
  - ② 年休、特休および無給休暇
  - ③ 郵政共済組合職員として勤務した日
  - ④ 勤務を要しなかった祝日
  - ⑤ 年末年始期間(12/29～1/3)のため勤務を要しなかった期間
- ※ ④⑤は雇用契約期間内に限る

**(7)子の看護休暇及び介護休暇に係る取扱い**

(法の主旨をふまえ、より取得促進に向けた規定整備)

**ア 承認事項の撤回(実態に応じた規定整備)**

現在実施している育児・介護休業法(子の看護を含む)にかかる各種施策に関し、実行上は、現行も全ての社員からの申し出について、会社は了解することとしています。規定上、承認事項としていたことから実態にあわせ「承認を要しない」とします。

**イ 育児部分休業を希望する社員の勤務変更(短時間勤務対応)**

正規の勤務時間が8時間を超える勤務指定をされている期間について、社員が育児部分休業の取得を希望する場合は、会社は、当該社員の指定を正規の勤務時間が8時間となるよう変更を行うようにします。

2010年法改正によって、1日の所定労働時間を原則として6時間とする短時間勤務制度を設けることが義務化されたことによるものです。

**【郵便事業会社個別事項】**

**(1)北京事務所に係る社会保険料相当額の支給(社員の負担軽減策)**

中国国内で働く外国人への社会保険適用を義務付ける法律が施行されたため、北京事務所勤務社員は、日本と中国での社会保険料の2重払いの負担となったことから、赴任地での社会保険料を会社が負担するというものです。

**(2)本社主任等に係る降職基準等の取扱いの明文化等**

職責に照らし組織役職区分「C区分に明記」

本提案について、中央本部としては、内容が多岐にわたることから、あらためて各項に対し、労使確認に基づいているかを精査し、早急に妥結する方向で対応することとします。

以上

日 刊 A 新東京	No. 824	2012年12月/日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

# TPPと郵政事業について

野田首相は昨年11月13日、ハワイで開かれたAPEC首脳会議で「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と正式に表明しました。これにより政府は今後、交渉参加9カ国との事前協議を本格化させることとなりますが、特に米国から日本に対して厳しい条件を突きつけられることが予測され、難航は必至です。

実際に米国のカーター通商代表は、日本との事前協議に際して「国産牛肉と自動車の市場開放、日本郵政グループへの優遇措置見直しを求める」との方針を表明しています。先般のTPP交渉参加の是非を巡る民主党内議論で懸念されていた事項が早速浮上したことになります。TPPは自由貿易を柱とする加盟国間の包括的な経済連携協定で、物品貿易については原則として全品目の即時又は段階的関税撤廃を掲げているほか、その交渉分野は、物品市場アクセス、金融サービス、政府調達、競争政策、知的財産、環境、労働など全体で21分野にも及んでいます。現在、米国や豪州、シンガポール、マレーシアなど9カ国間でルール作りの協議を進めています。

郵政事業との関連では、日本郵政グループが提供する郵便物流や金融サービスなども交渉の対象になります。問題は交渉参加によってどのような影響を受けるかです。政府説明によれば、「現時点で我が国に対し郵政改革をTPPの交渉参加の前提条件としている国はないものと承知」（内閣官房郵政改革推進室）とのことです。しかし、郵政関連問題については、これまで欧米諸国（米国やEU委員会）から二国間協議の枠組みの中でWTO上の内国民待遇義務を遵守し、日本郵政と民間企業との対等な競争条件を確保するよう再三にわたって求められており、日本政府も今回の交渉参加を検討する際には、「我が国との二国間協議において提起されている関心事項（郵政、共済）について、追加的な約束を求められる場合には、慎重な検討が必要」（10月17日配布の外務省資料より）としています。

すなわち、仮に日本がTPPに交渉参加する場合には、米国などが郵政事業に強く関心を持っている事項、例えば①保険分野での対等な競争条件の実現、②日本郵政グループの金融商品販売網への公平なアクセス、③グループ内の内部相互補助の防止、④他の事業者との対等な競争条件の確立以



前での保険商品の販売や貸付等の新規業務の禁止、⑤郵便事業会社と国際エクスプレス事業者との間の対等な競争条件の確立等々について、改めて日本側に要求してくる可能性があるということです。ご承知のように現行の郵政事業、あるいは国会で審議中の郵政改革法案においては、「郵政事業は同種の業務を行う事業者との対等な競争条件の公平性に配慮して行われるものとする」ことを基本方針として制度設計されており、米国などから指摘されるような競争上の優遇措置が施されているわけではありません（むしろ金融2社に対しては上乘せ規制がある）。しかし、米国の「年次改革要望書」などこれまでの二国間協議の経緯から判断すると、政府所有の日本郵政株の完全売却などこれまで以上の要求を突きつけてくる可能性は否定できません。

戦後日本が「貿易立国」を国策の中心に掲げ、ここまでの経済成長を実現してきたことは間違いありません。しかし、近年の過度なグローバリズムの蔓延が日本社会を歪め、国民の生活不安を生み出していることも事実です。小泉政権による郵政民営化などはその代表的な事例と言えます。TPPは、工業製品や農作物の市場アクセスのみならず、医療や金融サービス、食品、環境、労働分野を含む包括的な自由貿易を目指すものであり、その参加の是非は日本の「国のかたち」にも関わる重要な政策判断となります。それだけに政府は将来の国家ビジョンを明確に示し、その上でTPP参加のメリット、デメリットを可能な限り情報公開し、丁寧な国民的議論を積み重ねていく必要があります。

郵政問題に関する日本政府のスタンスは「仮に米国が問題提起をした場合、わが国の考え方を表明し理解を求める」（11月11日TPP集中審議での野田総理答弁）としています。しかし、1989年の日米構造協議以来、長年にわたって米国側は郵貯、簡保の政府関与を問題視し、日本政府に郵政事業の民営化・規制緩和を求めてきた経過があります。今般の郵政改革についても「対等な競争条件に関する長年の懸案事項に対処し、日本郵政グループに追加的な競争上の優位性を与えないようにする」（2011年2月：日米経済調和対話・米国側関心事項）ことを求めています。米国側が日本のTPP交渉参加の条件として郵政を俎上に乗せ、一層の弱体化を狙ってくることは間違いありません。

TPP交渉参加をめぐる今後の展開は予断できませんが、日本政府には米国の圧力に屈せず国益を守る立場で毅然とした対応を求めたいと思います。郵政事業は国民生活のインフラであり、地域社会の中心となっている社会システムです。それを崩壊させる選択肢はあり得ません。また、TPP交渉参加の懸念を払拭する意味からも、早期に「郵政改革法案」を成立させる必要があります。 「なんば奨二オフィシャルサイト」 より

日 刊	<b>JP新東京</b>	No. 826	2012年2月23日(木)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 第2回 宿泊分会代表者会議開催

2012年2月19日(日)～20日(月)の2日間、「第2回 宿泊分会代表者会議」が鬼怒川「ホテル三日月」にて開催された。

当日会場には、支部執行委員、分会代表者だけでなく、新島つねお江東区議会議員、秋山巖ポスライフ地方部長も含め、総勢57名が集まり、井上書記長の開会オリエンテーションの中、会議の幕は開いた。

先ず初めに下山支部長より、危機的経営状況の中、一定の安定を乗り越えた事に対し、皆さんの年末年始の健闘があったからこそと感謝の意を述べ、組織基盤の確立の急務性を基軸に議論をしていこうという挨拶から議事へと進行した。

初日の議事は、荒牧組織部長による組織拡大行動について、2012年度の拡大状況報告と絡めて如何に純増していくかを講義し、次いで下山支部長により、郵政みらい研加入促進を自身の郵政の歴史を紐解き、振り返りながら参加を募った。秋山ポスライフ地方部長による共済活動の課題、新島つねお江東区議会議員による江東区の現状、課題、政治活動を体系的な資料を基に講演された事は、今回の代表者会議での有意義な一面となった。

二日目は、職場の問題点を管家企画教育部長の司会で、課題などをそれぞれの分会代表者が発言し、議論した。

### 主な議題項目

(一普)ユースボランティア派遣の年齢制限の見直し、受入ラインの導入による要因配置の懸念性及び作業の見直し、ケースマツ不足の対策、各支店ごとへの確実な表札徹底化、黄パレの事故誘発の懸念性

(二普) 厳しい職場の現状の中での抜本的な業務改善

(一特) 新卒採用の必要性、支店の将来ビジョンの不明確さ、書留到着時の早期化

(二特) 事故誘発性の高い黄パレ導入の抑止化、職場の業務改善(A.Bの入換えなど)、  
年賀の大区分場のレイアウトによるエレベーター等へのパレット牽引の危険性

(窓口) 育児休業の所得対象の見直し、協力金の廃止制

(一輸) 逼迫する到着時の要員不足。応援の増員化、分煙化による支部室など建物  
内のレイアウトの検証

(三バック) 運送ダイヤ増設の必要性など

また新東京支部女性の集いとして、これからもっと女性組合員同士が気軽に集える場所の提供なども提案し、議論をし、企画教育部からの行動方針の報告もあった。最後に島村副支部長の挨拶により宿泊分会代表者会議は幕を閉じた。

2日間の宿泊会議の為、1日目の夜は懇親会が催され、それぞれの分会出席者たちは課を越えて、よりこれからの支部活動を含め親睦を深める事ができ、有意義な宿泊分会代表者会議となった。



日 刊 <b>JP新東京</b>	No. 8 2 7	2012年2月24日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 第2回支部女性フォーラム常任幹事会 及び女性組合員の集いを開催

2012年2月19日・20日で行われた宿泊分会代表者会議の2日目に、第2回支部女性フォーラム常任幹事会と女性組合員の集いを開催しました。前回の第1回目の幹事会は6名の参加でしたが、今回は泊まり込みということもあり、10名の女性組合員の参加と、執行部から荒牧組織部長と青年・女性活動部担当執行委員の小山・大川・後藤の計14名での開催となりました。

集いの冒頭、今回の宿泊会議を通じて初めて顔を合わせる組合員もいることから、自己紹介をし、その後荒牧組織部長から組織拡大の話しを交えて挨拶をいただきました。

今回の集いの主なテーマは、女子会（仮名）の開催に向けてでした。どうしたら女性組合員がレクや勉強会等に参加してもらえるか、女性が気軽に集え話せる場を設けるには何を企画したらよいかでした。

参加者からは様々な意見がでました。例えば、食事会やケーキバイキング、ミュージカルやコンサートの鑑賞、女性ツアー（泊まり込み）、好きなお菓子等を持ち寄ってのお茶会等、でした。

一方でこんな意見もありました。「このような企画を考える前に、これだけ女性が働いている職場なのに話したことのない人が多く、顔は見たことあるけどどこの課の人だかわからない。何かを開催してもはたして来てくれるのか？」たしかにそう思いまし

た。参加者からも「そうだね～」という声があがりました。

「まずは、女性組合員同士もっと横のつながりを深めてからのほうが未組織の女性の方をいろいろな企画に誘いやすいし、組織拡大にもつながる」と荒牧組織部長の提案もあり、参加者から、「支店内で休憩・休息时间などに女性組合員限定で集まれる場所（どこかあいている部屋を開放しておく）の設置」や「その部屋にノートを置いておき、いつ・誰が・誰々とどんな話しをした等連絡帳みたいなものを置いてもらう」といった、意見がだされました。

日勤帯や夜間帯等様々な勤務形態の中でどうにか集まれる場所を模索していましたが、自分ではでなかった大変貴重な意見を伺えた集いとなり、参加していただいた女性組合員の方に感謝を申しあげるとともに、各分会の女性のリーダー的存在となっただけ女性活動を盛り上げていっていただければと思います。

今後、東京地本等からの女性フォーラム活動の参加要請などにも積極的に参加し、他支部との交流も深めて行ければと考えています。

- ・フロアーで担当執行委員を決めました
- 1F 小山健司（二普分会・部長）
- 2F 後藤昌央（一普分会・部員）
- 3F 大川貴宏（郵企分会・副部長）

まだまだ発足したばかりですが、これから盛り上げて行きたいと思しますのでみなさんのご協力、よろしくお願いします。

青年・女性活動部部長 小山

日 刊 JP 新東京	No.829	2012年2月28日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

# 春季生活闘争の時期に思う

新聞各紙では、連日春闘の要求記事などが報道されています。

しかし、どうやら景気はよろしくないと言われ、各業界ともに自覚しているのか、ベア要求ゼロなど厳しさをうかがわせます。

思えば、ここ数年の日本は、浮上するきっかけも見つけれず、試行錯誤の連続。

長い低金利のなかで、消費の冷え込み、政権の交代、郵政改革の袋小路、小包合併時の混乱、多額の経常赤字、東日本大震災、賞与大幅カット。

同時に世界に目を向けても、ヨーロッパの経済状況は悪化の一途です。

こんな中、JPの春闘はどう展開していくのか？

昨年の賞与妥結よりも改善されることは、誰もが最低限と考えられると思いますが、JP内部はいかがなものでしょうか？

JPの業務がサービスの提供を中心としているため、お客様の影響を受けやすく、製造業のようにヒット商品を産み出して収益をあげるという図式が成り立ちにくいと考えがちですが、見方を少し変えて見ませんか？

## JPの社員は、JPのヘビーユーザーである

普段、利用している商品、不都合はありませんか？

こうだったらもっといいのにと感じることはありませんか？

こんな声を内部からあげていきませんか？

もちろん、社内にもそれらを受け入れる体制があつてのこと、会社にも風通しのよい企業風土を構築するとうたっている以上、柔軟なシステムをつくっていただきたいと思ひます。

通信販売業界が好況だと聞きます。

しかし、売れているのは売れる理由があります。

カタログひとつとってみても、他社のカタログを参考にして競争しようと本当に考えていますか？

料金は、送料込みとアピールしても適正ですか？

私は、ヘビーユーザーとして疑問に思う商品が多すぎると思っています。

今までは、身内だからと我慢していましたが、それでは、一般のお客様への販売には結びつきません。

郵便局の信用に値する商品を開発販売することが、お客様サービスです。

ルーチンワークと流すことなく危機感をもって仕事をしていくべきだと考えます。

これらは、カタログ販売の一例ですが、様々な商品で変革が可能だと思えます。

それぞれの職場でもそうです。

何気ない疑問、そんな感覚を大切に1つずつ変えていきませんか？

変えることは、手間がかかるし勇気もいるでしょう。

しかし、変えていかなければ前には進みません。

## 変革を怖れない

このように、自分たちで出来ることから始めて、ちりも積もれば山となるのことわざ通り、いつかそれが収支改善に役立ち、賞与を勝ち取ろうではありませんか。

小さなことでも、前向きな提案を話せる雰囲気と寛容に受け入れる職場環境つくっていきましょう。

---

---

日 刊 A 新東京	No.830	2012年2月29日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

東日本大震災から丸1年…安心できる生活を求めて

郵政退職会東京主催

# 忘れてはならない 東京大空襲 2012平和集會に集まろう！

今年、第2次世界大戦が終結した年から67年目です。アジア・太平洋戦争での戦禍による犠牲者は、アジアで3000万人、日本人の戦死者はおよそ310万人といわれています。

1945年3月10日の東京大空襲では、わずか2時間半の爆撃で10万人以上の命が奪われました。空襲は東京各地にも広がり、日本全土を焦土と化しました。東京大空襲では多くのひとが亡くなったにもかかわらず、広島・長崎・沖縄にはある犠牲者追悼の公式施設が東京にはありません。市民による犠牲者追悼が戦後からずっと続けられているだけです。東部郵政退職会が2005年に第1回『忘れてはならない東京大空襲』集會を開催し、2008年には東京退職者会全体の集會として実現しました。昨年は170名の参加がありました。

現在でもイラン・中東情勢や米国・中国の軍事演習軍拡競争などきな臭さが漂っています。戦争のない平和な社会づくりを誓うため、みんなの平和への願いを込めて作った千羽鶴を持って、東京大空襲犠牲者の遺骨が納められている墨田区の「東京都慰霊堂」に集まります。空襲の事実を歴史から抹消されないため、また安全と安心・反戦平和・反核脱原発を考えるためにも、平和集會に参加しましょう。東京慰霊堂で献花・拝礼・千羽鶴奉納・集合写真撮影後、集會場へ移動して平和集會へ参加する予定です。

日時:2012年3月10日 (土)

集合:11時半 開始:12時 (正午)

場所:東京都慰霊堂 (墨田区横網1丁目)

横網町公園内 第一ホテルの隣



**春闘 連合制度政策実現  
3・6中央集会 動員のお知らせ**  
3月6日(火)18時30分～  
場所. 日比谷公会堂

連合要求実現のために中央集会に参加しよう! 参加報告は組合事務室まで…。

**JP労組 春季生活闘争  
東京総決起集会動員のお知らせ**  
3月13日(火)18時30分～  
場所. 全電通会館ホール

春闘要求実現のためにJP労組春季生活闘争東京総決起集会に参加しよう! 春闘回答は3月末を予定しています  
参加報告は組合事務室まで…。

**2普分会 退職者送別会**  
3月17日(土)18時20分～

退職予定のみなさん、大変お疲れさまでした。ささやかではありますが送別会を開催したいと思いますので参加よろしくお願ひします。詳しくは2普分会役員まで…

時間: 集合18時20分 乾杯18時30分～  
場所: つきじ市場食堂

3月4日(日) 支部対抗ソフトボール大会  
参加者募集中、みんなで参加しよう!!